

## 第6章 計画の進行管理

### (1) 進行管理の流れ

本計画で掲げる目標達成に向けた取組を着実に推進するためには、温室効果ガス排出量やさまざまな温暖化対策の進捗状況などを把握し、分析、評価、必要な見直しを行う、定期的な進行管理が不可欠です。

本計画の進行管理は、毎年度、以下の流れで実施していきます(図46参照)。

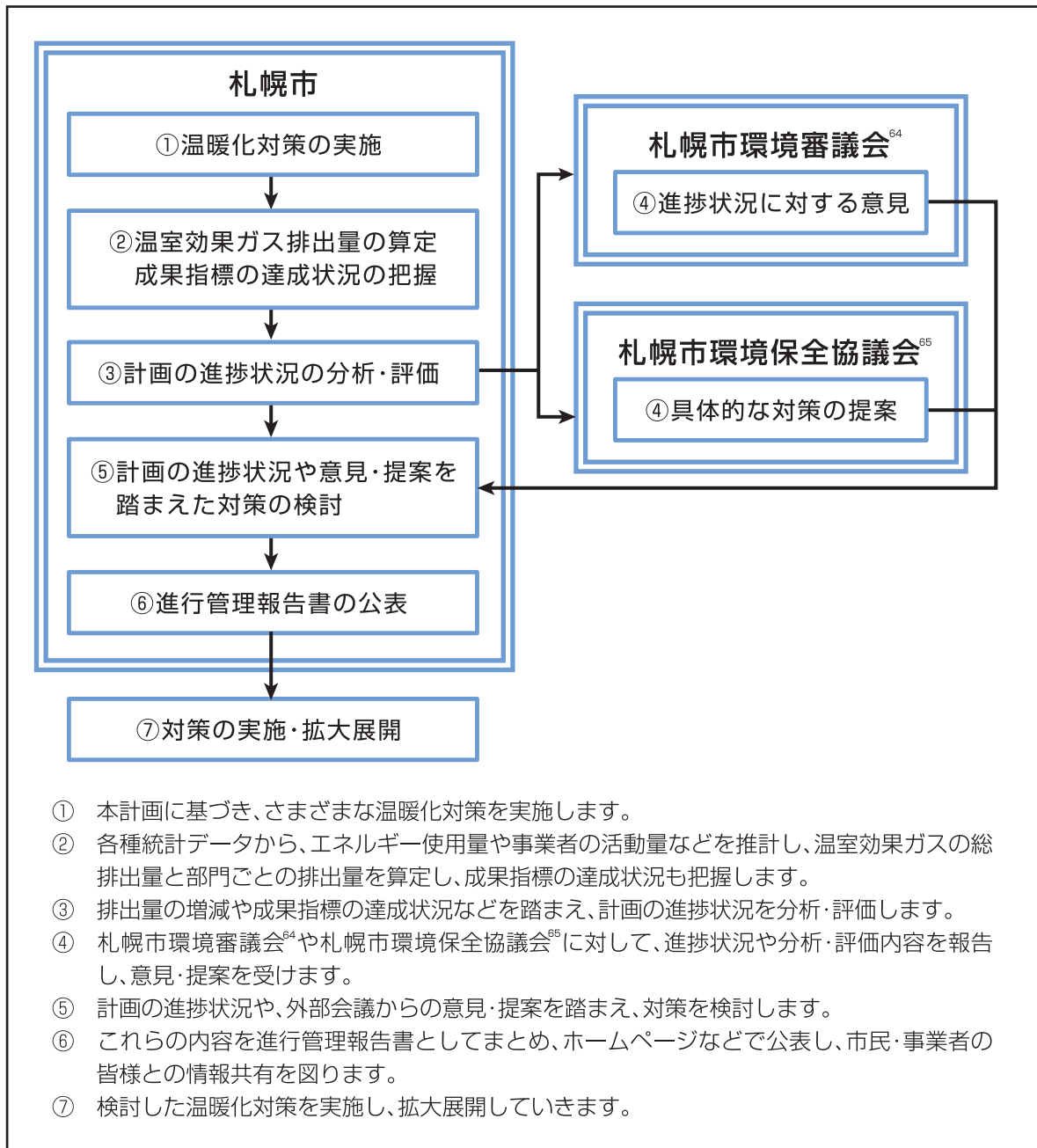


図46 計画の進行管理の流れ

64 【札幌市環境審議会】札幌市環境基本条例第29条の規定に基づき設置している、学識経験者や関係行政機関、NPO、公募市民などで構成する、環境の保全に関する基本的事項を調査審議するための組織。

65 【札幌市環境保全協議会】札幌市環境基本条例第30条の規定に基づき設置している、事業者や市民団体の代表者、NPOなどで構成する、市民・事業者が自らの環境の保全に関する活動の効果的に行うための方策や、環境の保全に関する札幌市の施策について協議するための組織。

## (2) 成果指標の短期的目標

よりの確な進行管理を行い、中期目標の達成に向けた取組を着実に推進するため、特に温室効果ガスの排出割合が高い「家庭」「産業・業務」「運輸」の社会像の実現に向けた施策については、その進捗状況についてより詳細な分析を行う必要があります。

そこで、「第5章 2 (2) 中期目標の達成に向けた主な取組」で示した成果指標に、以下のとおり、短期的な目標を設定し、その達成状況を把握・評価することで、より実効性のある温暖化対策を推進していきます(表7参照)。

なお、目標年については、札幌市まちづくり戦略ビジョンや札幌市エネルギービジョンの計画期間との整合を図って、2022年とします。

表7 成果指標の短期的目標の一覧

成果指標		現状値 (2012年)	短期的目標 (2022年)	目標値 (2030年)
家庭	新築戸建住宅の札幌版次世代住宅基準の適合割合	18.5%	100%	100%
	全世帯に対する高効率給湯機器設置の割合	3%	82%	87%
	全世帯に対する高効率暖房機器設置の割合	3%	60%	71%
	家庭における太陽光発電の導入量	1.4万kW	37.1万kW	53.8万kW
	家庭用分散型電源システムによる発電量	0.02億kWh	1.0億kWh	1.9億kWh
	環境配慮行動の実践率	61%	90%	90%
産業・業務	事務所、工場などにおける太陽光発電の導入量	0.4万kW	4.7万kW	8.1万kW
	事業用分散型電源システムによる発電量	1.7億kWh	3.0億kWh	4.3億kWh
	産業・業務の電力需要量	56.5億kWh	53.5億kWh	51.4億kWh
運輸	次世代自動車導入台数	4万台	17万台	31万台
	エコドライブの実践率	15%	乗用:20% 貨物:28%	乗用:25% 貨物:40%
	公共交通に対する満足度	74.7%	90%	90%

## (3) 計画の見直し

国の「地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き」(2014年2月 環境省)に基づき、社会経済情勢、国の温暖化対策やエネルギー政策の動向、札幌市の温暖化対策の進捗などを踏まえ、おおむね5年ごとに計画の見直しの必要性について検討を行います。